

平成 2 4 年 第 3 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 3 人 ・ 3 5 件 》

平成 2 4 年 9 月 3 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名	件名	頁
1	比留間 利 蔵	1 防災対策について 2 LED普及対策について	1
2	加 藤 雅 大	1 郷土の森周辺地域のさらなる活性化及び永续性を願って 2 府中市デザインナンバープレートの導入を求めて	1
3	石 川 明 男	1 府中駅周辺の環境と整備について	3
4	市 川 一 徳	1 四谷さくら公園が水と緑の拠点の役割とともに、防災公園としての機能を	4
5	臼 井 克 寿	1 文化センターの運営について 2 事務事業点検について	5
6	村 崎 啓 二	1 成年後見制度利用支援事業の拡充等について	6
7	手 塚 歳 久	1 四谷地区のまちづくりについて 2 西府駅周辺のまちづくりについて 3 交通安全対策の充実について	8
8	山 上 稔	1 市民の権利を守る2つの「センター」－事務事業点検を踏まえて－	9
9	備 邦 彦	1 府中市の買い物弱者対策について 2 地下水の有効利用について	11
10	桑 島 耕太郎	1 「外国人との共存共栄」について 2 「動物愛護管理法の改正」について	11
11	杉 村 康 之	1 公の意義に、公立の役割をどう考えるか（その1）	13
12	西 宮 幸 一	1 市立図書館における課題解決支援機能と連携の充実について 2 一般廃棄物中間処理体制のこれからについて	13

順	議員氏名	件名	頁
13	須山卓知	1 障害者作業委託事業に関して 2 総合防災訓練に関して	15
14	目黒重夫	1 市立保育所の民営化はこのまま進めていいのか	16
15	前田弘子	1 学校給食センターの建てかえに当たっては、大規模センター化方針は再考を	17
16	浅田多津子	1 環境用水路として活用を進めるため、市民と協働で「府中市用水路活用計画」の策定に向けて	19
17	田村智恵美	1 災害時のトイレ対策について	21
18	赤野秀二	1 介護保険、国保、後期高齢者医療保険の負担増から市民を守るために 2 公共施設への太陽光発電システム導入促進を求めて	23
19	福田千夏	1 府中市のがん対策推進について	24
20	吉村文明	1 コンビニエンスストア証明書等交付サービスについて	26
21	奈良崎久和	1 大規模災害時の適切な「食」の確保について（栄養と食生活支援の充実のために） 2 災害時など飲料水や防火用水としての井戸・地下水の活用について（市内に現存する民間の井戸の活用も視野に）	27
22	西村陸	1 学校施設の予防保全計画について	29
23	服部ひとみ	1 学校給食センター基本構想について ー自校方式を調査し再検討をー 2 新庁舎整備位置の選定について ー現敷地以外の候補地を検討できないかー	30

1 比留間利蔵議員

1 防災対策について

- (1) 府中市消防団の職業では、市内在勤と市外在勤の人数を知りたい。
- (2) 他地域との防災協定を考えているか知りたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 LED普及対策について

- (1) 東京都のLEDに対する補助事業を知りたい。
- (2) 市内で補助事業を利用する計画があるか知りたい。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 加藤雅大議員

1 郷土の森周辺地域のさらなる活性化及び持続性を願って

府中市では、水と緑のネットワーク拠点整備計画により、多摩川に隣接する郷土の森公園と郷土の森博物館及びその周辺を、市内における水と緑の拠点として位置づけ、昨年11月には旧青年の家跡地に、府中市郷土の森観光物産館も開館し、観光面にも配慮した整備がなされております。

こうしたことにより、この夏も多くの方が当地域を訪れ、にぎわいをみせていることは大変喜ばしいことであり、関係者のご努力にお礼申し上げます。

一方、将来を見据えると懸念材料もないわけではなく、1年を通じて集客をどう確保していくのか、歳入状況が厳しい中で管理運営経費をどう抑制していくか、また、市民のオアシスとも言える多摩川に寄り添うこの周辺景観を、どう保全していくか等、課題もあることも事実です。

こうした課題をソフト及びハード面から一つずつ解消していくことにより、郷土の森公園と郷土の森博物館及びその周辺が、水と緑に囲まれた地の利を生かし、いつまでも市民が憩う場として、また、多くの方が集う施設として、次の世代に引き継ぐことができることを願い、以下お尋ねいたします。

(1) 郷土の森立体駐車場について

ア 駐車可能台数及び月別稼働率は。

イ プール開催の土曜日、日曜日の多摩川通りの渋滞は、駐車場の設置場所等に関係していないか。また、郷土の森サッカー場と金塚さくら公園の間の道路（総合体育館前信号から是政6の29の区間）を、土日に交通規制する考えはないか。

(2) 郷土の森観光物産館について

ア 売上状況、レストランの利用状況は、当初見込みと比較してどうか。

イ バーベキュー利用施設を整備し、地元バーベキュー用食材の販売及びバーベキュー用器具を貸し付けする考えはないか。

ウ 地元ビール工場とタイアップし、府中ブランドのビールを販売する考えはないか。

エ 府中多摩川かぜのみちの通行者等の休憩場として、足湯の場を設置する考えはないか。

(3) 郷土の森西側河川区域（南町5-38及び同6-61から67周辺）について

ア 市長は議員時代にこの用地に関し一般質問でお考えを述べていますが、その気持ちは現在も変わりませんか。

イ 国有地、市有地及び私有地が混在する7万平方メートルの土地は、平成19年度の状況と同じか。

ウ 当該地が民間に渡ると大規模マンションの建設等により、住環境や都市景観に影響を及ぼす恐れがあることから、府中市が国から占用許可を受け検討することになっていたが、その後の状況は。

エ 郷土の森西側の市が利用している用地は現在どのくらいありますか。また、今後この用地をどう利用するかお考えを教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市デザインナンバープレートの導入を求めて

府中市を初め市町村が発行する125cc以下のバイク等のナンバープレートは、形状や図柄に明確な規定がないことから、平成19年に愛媛県松山市で雲型のナンバープレートを導入したのを契機に、それ以降東根市のサクランボや天童市の将棋の駒をモチーフにしたものなど、独自のデザインを導入する自治体が多くなっております。

こうした状況は、広報戦略の一環として捉えることができ、観光振興や名産品の知名度の向上等の地域振興策のほか、自治体のイメージアップを目的に近年広がりを見せてきております。

府中市の特色を生かしたデザインの採用や、イメージキャラクターをモチーフにしたオリジナルナンバープレートは、走る広告塔として幅広くPRすることができ、都市間競争を勝ち抜くうえでも、また、府中市のイメージや知名度アップにつなげるだけでなく、市民にとっては地域

への愛着と誇りを抱かせ、地域の一体感を育むことができるものと思います。

以上のことから、府中市においてもデザインナンバープレート（オリジナルナンバープレート）の導入を求めて、以下お尋ねいたします。

- (1) 都下26市でデザインナンバープレートを導入している市は、何市あるか。またその内容はどのようなものか。
- (2) 府中市における125cc以下のバイク等の登録台数は何台か。
- (3) 過去5年間を平均したバイク等の年間登録台数は何台か。
- (4) バイク等の利用者からデザインナンバープレートへの問い合わせあるいは要望は、これまであったか。
- (5) 府中市がデザインナンバープレートを導入する場合、考えられる問題点は何か。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 石川明男議員

1 府中駅周辺の環境と整備について

府中駅周辺は府中の表玄関であり、これまでも着実に整備を進めてきており、環境の面からも心配りをしてくれていると思いますが、それであっても色々と時代の流れとともに変化は出てきますし、そして市民のニーズに向けても新たに進めることは、数多くあり必要なことと感じます。南口第一地区再開発への市民の皆さんの関心も日々高まる中、計画も着々と進んでおりますが、現状に対し、多くの市民の方々から意見や要望をお聞きしておりますので、その市民の皆さんの言葉を今回は3つにまとめまして質問をさせていただきます。

(1) 通行人への呼び込みについて

府中駅周辺は夕方から深夜にかけて通行人へ対して、幾種かのお店への呼び込みが毎晩見られます。府中の街のイメージを損なう要因の一つかとも思われますし、青少年健全育成の観点から見ても、影響を考えると、このような行為は排除するべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。

(2) 路上販売による道路占拠について

府中駅周辺は人通りも大変に多いことから、露天販売が多く見られます。通行の妨げになることはもちろん、トラブルを招くこともあり、厳重なる注意が必要と思われていますが、このことに対して何かお考え、

また、対策はありますでしょうか。

(3) けやき並木の整備を進めることについて

① 石積みのベンチ化について

このことについては以前も一般質問させていただいておりますが、石積みを2段にした場所については、市民の方々から好評をいただいている印象がありますが、具体的に何か意見・感想など届いていましてでしょうか。今後の整備予定をお聞かせ願えますでしょうか。

② 既存のベンチについて

現在フォーリス側の歩道部分にベンチがありますが、そこでは特定の人が早朝より飲酒し占拠している向きがあるようです。神社参道としてのイメージづくりに向けて、状況を把握し、必要な対策をとっていくことが望ましいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔答弁〕 市長・担当部長

4 市川一徳議員

1 四谷さくら公園が水と緑の拠点の役割とともに、防災公園としての機能を

平成13年に開設した四谷さくら公園は、出入口が車両の通行量が多い多摩川通り沿いにしかないこと、遊具はなく目立つのは雑草の生い茂る小山であり、これに加えて公園周辺には民家がないこともあり、日々閑散としている状況にございました。

このため、市民の財産でもあるこの公園が、有効に機能し市民に喜ばれ、市民が集う公園にしたいとの思いから、平成21年9月議会に周辺住民が利用しやすくするために、公園北側から出入りできる取り付け通路の用地買収を要望するとともに、公園の特色を出し利用率の向上を図るために、愛犬家からの要望が強いドッグランの設置について、一般質問させていただきました。

しかしながら、いずれもそのときのお答えでは難しいとのことで、何ら改善されぬまま今日の状態が続いておりました。

こうした中、状況に変化が見られ、市は公園西側に隣接する民間事業所用地を買収し、本市の南西部地域における緑の拠点とすべく、四谷さくら公園を拡張し、公園北側からの利便性の向上も含め、多くの市民の潤いと安らぎを与える公園に整備することとなりました。

このことは、地元に住む者として大変喜ばしく、大いに期待するもの

であり、この問題にかかわってきた者として、心から感謝するものでございます。

そこで、四谷さくら公園が今後周辺住民はもとより、府中市民にとって機能面、景観面等を含め、より身近なよりどころとして、地域の特性を生かした期待に違わぬ公園を実現し、また市民の財産として、末永く利用され次世代へ引き継いでいくために、以下4点について質問します。

- ① 四谷さくら公園拡張事業に関する基本的考え方を伺います。
- ② 事業計画に当たり、地元住民の意向をどのように取り入れていきますか。
- ③ 地域の特性を生かした公園づくりも必要と考えますが、四谷地域の原風景をどのように生かしますか。
- ④ 計画の一部に防災公園としての機能を持たせる考えはありませんか。

〔答弁〕 市長・担当部長

5 臼井克寿議員

1 文化センターの運営について

府中市内には文化センターが11カ所あり、老若男女問わず多くの市民にとって憩いの場として有効に活用されています。一方、府中市財政が逼迫してきている昨今、今後の文化センター施設の維持管理においては多くの課題や改善点があるのではと考えられます。また、文化センター事業と関連しまして、設立後長い年月が経過する各コミュニティ協議会においても課題があると考えられます。今回は各文化センター個々の施設や事業ではなく、全文化センターとコミュニティ協議会のあり方について幾つかお尋ねしたいと思います。

- (1) 施設の維持管理方法についての現在までの課題と今後予想される課題について
- (2) コミュニティ協議会の目的について
- (3) コミュニティ協議会の課題と今後のあり方について

〔答弁〕 市長・担当部長

2 事務事業点検について

昨年度から3カ年計画で行われております事務事業点検の2年目が先日終了いたしました。行財政改革の一環として行われておりますが、賛否さまざまな多くの意見があり、疑問の声も聞かれる中、事務事業点検

そのものの有用性が問われていると考えられます。そこで2年目を終え、来年度に最終年を迎える事務事業点検について、今までの課題や今後の展望を幾つかお尋ねいたします。

- (1) 事務事業点検の目的について
- (2) 1年目の成果について
- (3) 1年目の課題とそれに対する改善点について
- (4) 2年目の成果について
- (5) 2年目の課題とそれに対する改善点について
- (6) 最終年の来年度に向けての展望について

〔答弁〕 市長・担当部長

6 村崎啓二議員

1 成年後見制度利用支援事業の拡充等について

介護保険制度が2000年4月に開始され、高齢者福祉サービスの多くが行政による「措置」から「契約」に移行しました。契約は民民の法律行為ですので、利用者は、みずからの意思でサービスを選択決定し、その責任もみずからが負うことになります。判断能力を欠く高齢者・障害者の権利を守るため、当人の財産を適切に管理する人を裁判所が選任する成年後見人制度が、介護保険制度を補完するものとして、2000年4月の民法改正より発足しました。私は、2002年第4回定例会の一般質問で、成年後見制度利用支援を含む総合的な権利擁護支援事業の創設を政策提言し、2006年第1回定例会では、成年後見制度の利用促進を求めて一般質問いたしました。

府中市は、2003年度に成年後見制度利用促進を含めた「福祉サービス利用者総合支援事業」を発足し、2006年度には「権利擁護センターふちゅう」（府中市社会福祉協議会に事業運営委託）を開設しました。市民の権利擁護に向けて、市が先進的に取り組んできたことを評価いたします。しかし、全国的にも、成年後見制度は、制度の未周知や複雑さ、家族関係の変化、高額な費用負担等の理由により制度開始から12年たつ現在でも、利用率は認知症高齢者数の約1割程度にとどまっています。

今年4月、老人福祉法、障害者自立支援法の改正により、後見等に係る市町村の体制の整備が、努力義務あるいは必須化されるなど、市町村の取り組みの一層の強化が求められています。悪質商法や振り込め詐欺など、高齢者の被害は後を絶ちません。また、2008年の犯罪収益移転防

止法により、金融機関の本人確認が厳しくなり、認知ぎみになった高齢者の年金を家族が引き出せない事例を数多くお聞きします。認知高齢者やひとり暮らし高齢者が年々増加する中で、高齢者・障害者さらには市民全体の権利を擁護するため、成年後見制度が、果たすべき役割は一層重要になっています。市民が安心して府中で暮らし続けるため、成年後見制度利用支援事業の拡充等を求め、以下質問します。

ア 成年後見制度利用支援事業の概要を教えてください。

イ 権利擁護センターふちゅうにおける成年後見相談件数及び成年後見講演会参加者数。市社会福祉協議会が、法人独自事業として実施している成年後見人受任件数について、それぞれ3年間の実績を伺います。

ウ 地域包括センターへの成年後見相談から裁判所への後見開始申立てに結びついた事例を伺います。

エ 成年後見制度市長申立ての実績と主な事例を教えてください（3年間）。

オ 老人福祉法改正（平成24年4月施行）により、成年後見に係る体制の整備が市町村の努力義務となりました。厚労省は、特に市民後見人の育成と活用について、市民後見人が適正・円滑に後見等の業務を実施できるよう専門職による支援体制の強化等を市町村に要請しています。

① 市民後見人とは何ですか。

② 府中市の市民後見人育成事業の内容と実績について伺います。

③ 今法改正を受けて、市民周知を含め市民後見人の育成強化に向けての市の取り組みについて伺います。

④ 市民後見推進事業（国補助事業）の活用についてどのように考えますか。

カ 障害者自立支援法改正により、今年4月から、成年後見制度利用支援事業は、市町村の必須事業となりました。

① 市における、障害者成年後見制度利用支援事業の現状と実績について伺います。

② 法改正を受けて同事業の拡充について、市はどのように取り組めますか。

キ 後見人報酬助成を含め成年後見制度利用支援事業の補助対象を、市長申立て以外、本人及び親族等の申立てまで拡大する事例がふえています。

① 高齢者の成年後見利用支援の対象を本人及び親族等の申立てまで

拡大している自治体はありますか。国・都の補助はありますか。

② 障害者の成年後見利用支援の対象を本人及び親族等の申立てまで拡大している自治体はありますか。国・都の補助はありますか。

③ 府中市として、成年後見利用支援の対象を本人及び親族等の申立てまで拡大することをどのようにお考えですか。

ク いざというときに備えて、みずからの気持ちと希望を書きとどめる府中版エンディングノートの作成についてどのようにお考えですか。

ケ 府中市社会福祉協議会が実施している「あんしん支援事業」の内容と実績、市の社協への事業助成について教えてください。

コ 府中市社会福祉協議会のリバースモーゲージ（不動産担保型生活資金貸付）の取り扱い件数と利用者増への取り組みについて伺います。

リバースモーゲージと成年後見（任意・法定）の連携はできませんか。

〔答弁〕 市長・担当部長

7 手塚歳久議員

1 四谷地区のまちづくりについて

ア 一部ルート変更後の四谷循環ちゅうバスの利用状況はいかがですか。

イ 四谷5丁目に建設中のスーパー西友の概要とスケジュール等について伺います。

ウ キャノンアネルバ（株）跡地の利用計画に動きがあるようですが、どのような計画ですか。

エ 四谷さくら公園拡張に向けて、現状とこれからの予定について伺います。

オ 四谷地区の世帯数・人口は、5年前、10年前と比べてどの程度ふえていますか。

カ 四谷小、日新小、八中の児童・生徒数の推移と今後の見込みについて伺います。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

2 西府駅周辺のまちづくりについて

ア 西府駅周辺のこれからのまちづくりについて、市の基本的な方針・考え方を伺います。

イ 西府駅の乗降客数はどのような状況ですか。

ウ 南北の自転車駐車場の利用状況・空き状況等について伺います。

エ 西府土地区画整理事業の進捗状況はいかがですか。予定通り完了する見込みですか。

オ 保留地の処分はどうになりましたか。示されている計画の概要、スケジュール等について伺います。

カ 駅周辺の活性化のために、西府駅と府中駅を経由するバス路線の誘致、あるいはちゅうバスの新設を望む声がありますが、検討できませんか。

〔答弁〕 市長・担当部長

3 交通安全対策の充実について

ア 市内の交通事故件数や死傷者数及びその内の死者数の推移と、それらの増減の主な理由について伺います。

イ 他の自治体や都全体、全国との比較で、市内の交通事故は多い方ですか、少ない方ですか、どの程度の位置づけですか。

ウ 市が取り組んでいる主な交通安全対策について伺います。

エ 警察との連携、情報交換等はどのように行われていますか。

オ これまで警察や交通安全機関・団体などとの情報交換、意見交換の場であった「府中市交通安全対策審議会」は、しばらく開催されていないようですが、その理由と経緯について伺います。

〔答弁〕 市長・担当部長

8 山上 稔議員

1 市民の権利を守る2つの「センター」 一事務事業点検を踏まえて一
今年の夏も昨年に続き、事務事業点検が行われました。

両日とも、熱のこもった議論が交わされ、また傍聴やネット中継を通じて多くの市民にも、その模様が公開されました。

全国の自治体で事業仕分けを実施している「構想日本」による全国レベルの視点と公募市民の市民目線が、視野を広げ、新たな「気づき」を得る機会にもなります。事業仕分けが、自治体改革の効果的なツールであることは間違いありません。今年も40事業について、さまざまな評価がなされましたが、結果を真摯に受けとめ、今後に生かしていかなければならないと思います。

しかし、一方、複数の事業を有機的に展開している「センター」については、その中の1つの事業を取り上げ、評価することの限界も見受け

られました。事務事業点検が個別事業の評価であることは、もちろん理解の上ですが、複数の事業が切り離せない関係にある場合には、他の事業も含めた評価を行わなければ、「センター」を正當に評価できません。

さらに、全てが公開される中で行われるため、多くの方に誤った印象を与える恐れもあり、事業仕分けという手法による評価の今後の課題でもあると思いました。

今回の事務事業点検で、「センター」本来の目的、機能などの本質に迫りきれなかった2つの施設、高齢者・障がい者の権利を守る「権利擁護センター“ふちゅう”」と、子どもの権利を守る「子ども家庭支援センター“たち”」について、視点を変えて検証を試みたいと思います。

(1) 権利擁護センター「ふちゅう」について

- ① 権利擁護センター「ふちゅう」の設置目的、根拠と背景についてお聞かせください。
- ② 大きく分けて2つの事業を行っていますが、それぞれの事業概要と体制について教えてください。
- ③ 地域包括支援センターでも権利擁護業務を行っていますが、その内容と権利擁護センターの業務との違いについて教えてください。
- ④ 権利擁護センターと地域包括支援センターについて、権利擁護に関する相談実績の延べ件数と実数と、その中の成年後見に関するものについて同様に教えてください。また、地域福祉権利擁護事業について相談援助の延べ件数と実利用人数も教えてください。

(2) 子ども家庭支援センター「たち」について

- ① 子ども家庭支援センターの設置目的、根拠と背景についてお聞かせください。
- ② 「たち」の業務概要と特色、体制についてお聞かせください。
- ③ 相談実績について過去5年間の実数を教えてください。また、多い相談について、上位5位までの内容を教えてください。
- ④ 職員1人当たり、どのくらいの件数を扱っていますか。近隣他市の状況も教えてください。
- ⑤ 駅に近いという立地について、どのように考えていますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

9 備 邦彦議員

1 府中市の買い物弱者対策について

ア 府中市でのいわゆる「買い物弱者」について実態調査を行ったことがあるか。

イ このことについて、商工会議所、商店街連合会等と話し合いを持ったことがあるか。

ウ 市が中心となってスーパーや商店等に協力依頼をしていくつもりはないか。

エ 「買い物弱者」支援のためのボランティアグループの立ち上げに市は積極的に援助していくつもりはないか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 地下水の有効利用について

ア 現在、府中市内に井戸は事業用と個人それぞれ何カ所あるのか。

イ 井戸水等の地下水採取に規制はあるのか。

ウ 新たな井戸の新設の際の手続きはどうなっているのか。

エ 井戸の水質検査はどのようにしているのか。

オ 災害時に井戸水はどのように利用しているのか。

〔答弁〕 市長・担当部長

10 桑島耕太郎議員

1 「外国人との共存共栄」について

ここ最近、外国人住民の増加や定住化が進み、日本人住民と外国人住民の双方がそれぞれの立場を理解し、共存・共栄を図っていく、「多文化共生」の社会づくりが求められています。同時に、外国人住民も地域を構成する市民として自立し、社会に貢献していく必要があります。

日本の会社に勤め、結婚して新たな生活を始める外国人の方々がふえておりますが、言葉や生活習慣の違いから、職場や近所とのお付き合いが上手にできず、ストレスがたまってしまい、結果的に、大事件に発展したり、子どもや小動物など、さらに弱い対象への攻撃に向かう傾向も見受けられます。

先の大戦では、旧満州国（特に中国）にたくさんの日本人が送られました。この戦争の混乱で、中国東北部に取り残された人々、いわゆる「中国残留邦人」は、日常生活や職場での差別やいじめもすごいもので

した。

日中国交正常化後、帰国が本格的に始まると、今度は戻った日本において、日本語をうまく話せないなどで、またまた差別を受けるという、大変なご苦労をなさったと聞いております。

こういった現状を重く見て、以下お尋ねします。

- (1) 全国の外国人数、府中市の外国人数について、過去3年間の推移について教えてください。
- (2) 府中市の外国人住民の出身国について、上位5番目までお尋ねします。
- (3) 窓口において、外国人住民が言葉の違いによる誤解で、意思疎通に困ったりした例は、把握していますでしょうか。

〔答弁〕 担当部長

2 「動物愛護管理法の改正」について

皆様ご存知のとおり、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、毎年、9月20日から26日、動物愛護週間を定めています。

動物愛護の動きは、世界各国で活発になっています。

7月1日、日本でレバ刺しが禁止された日、米国カリフォルニア州のレストランでは、フォアグラが出せなくなりました。つまり、カモやガチョウに、強制的に餌を詰め込む飼育法が、動物愛護団体からの批判を受けて、州法が成立し、施行されたものです。

また、8月11日、イギリス・アスコット競馬場で、武豊騎手が、7回を限度とするムチを12回使ったとして、騎乗停止処分を受けています。

人間に必要なとされない、かなりの数の犬や猫は、動物愛護相談センターに引き取られて命を奪われますが、殺処分を削減するために、神戸市は7月28日、これまで犬にだけ行ってきた「譲渡制度」を猫にも適用し、動物管理センターに集められた犬や猫の飼い主を募集しています。このとき、本当に飼える環境か家庭訪問をし、飼い方講習会を受講させ、お見合いして希望の相手を選ぶ、ということで、飼育投棄、望まれない繁殖、迷惑行為を防ぐとしています。

さて、本年4月23日から5月7日、「動物愛護、および管理に関する法律施行規則の一部を改正する省令の、一部を改正する省令等の公布、および、それらに対する意見公募」というパブコメがあり、5月21日に結果がまとまりました。

そして、6月1日から、たくさんの意見に配慮して、動物愛護管理法に関する省令の一部が改正されました。これは、「人間の日常のストレスを、動物に触ったり話しかけたりすることで癒す」。実はこの行為は動物にとって、とても大きなストレスになっているという研究結果に基づく改正と聞いております。

動物を取り巻く環境の変化を示したうえで、質問いたします。

- (1) 動物愛護管理法の生い立ちと、今回、改正された内容について、トピックスを教えてください。
- (2) 不幸な犬や猫をふやさないことは、愛護法や命の大切さに照らして大切であると考えますが、市の考えをお聞かせください。
- (3) 現行の東京都動物愛護条例は、小さな命を守るのに十分ですか。

〔答弁〕 担当部長

11 杉村康之議員

1 公の意義に、公立の役割をどう考えるか（その1）

国の地方分権、地域主権改革は、現在停滞していますが、大きな流れの中ではその方向で進んでいくことは必至だと思います。これまで以上に地域、地方自治体の果たす役割が大きくなっていく中で、「公の意義、公立の役割」を明確にし、特に自治体行政や議会はそれを自覚する必要があります。

- ① 保育所において、公立保育所の意義をどう考えてますか。
- ② 塾へ通わずとも、必要な学力を子供に身につけさせることが公立学校の役割の一つだと思うが、6～7割の子供が塾に通う現状をどう思いますか。教育委員会を代表して教育委員長にお聞きしたい。
- ③ 「公」を自覚する上で、事務事業評価や事務事業点検は重要なツールです。どの事務事業も多かれ少なかれ公共性、必要度はあるものと思いますが、その度合いには差があります。限られた予算の中では優先順位をつけざるを得ないと思いますが、どう考えますか。

〔答弁〕 市長・教育委員会委員長・担当部長

12 西宮幸一議員

- 1 市立図書館における課題解決支援機能と連携の充実について
現在の公立図書館には、「地域の知の拠点」としての役割に加えて、

地域振興、行政への住民参加の推進などを図るために、地域行政や住民の自立的な判断を支える情報提供施設としてのあり方が、問われるようになってきている。

こうした観点から、いわゆる「課題解決支援機能」をどう充実させるかが、図書館サービスのテーマとなっている。各地の図書館運営に大きな影響を与えている、「これからの図書館のあり方検討協力者会議」が取りまとめた報告書・「これからの図書館像 ～地域を支える情報拠点をめざして～」(平成18年)でも、「地域や住民の課題解決を支援する機能の充実」が、図書館サービスに求められる新たな視点として掲げられている。

また、府中市は、図書館以外にも、美術館・郷土の森博物館を初め、文化・学術施設が整備されている。これらを図書館と機能連携させていけば、情報及び住民同士の交流拠点としての図書館の役割が、一層高まると期待できる。

そこで、さらに地域に役立ち、利用されていく図書館づくりを願い、以下質問する。

- (1) 府中市立中央図書館の年間来館者数の推移はどうなっているか。また、中央図書館が現状の来館者数に達しているのには、どういった点が奏功しているか。
- (2) 図書館の課題解決支援機能について
 - ① 市が考える「課題解決型図書館」とは、どのようなものか。また、そのためのベンチマークとして、市が重視する要素は何か。
 - ② 現在、市では、図書館サービスにどんな課題解決支援機能を取り入れているか。具体的に挙げていただきたい。
- (3) 図書館と美術館・博物館等との連携について
 - ① 最近、M(useum) , L(ibrary), A(rchives)、すなわち美術館や博物館・図書館・文書館おのこのの有益なデータを共有し、相乗的に活用する「MLA連携」の考え方が注目されている。府中市での推進に関して、可能性と課題はどのようなものか。
 - ② 図書館と美術館・博物館等との連携について、行われている主な具体的取り組みと今後の予定はどのようなものか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 一般廃棄物中間処理体制のこれからについて

府中市は、一部事務組合である多摩川衛生組合に加入し、一般廃棄物

の中間処理を行っている。多摩地域では、同様に一部事務組合形式で中間処理を進める自治体も少なくない。複数市町村による共同事業という意味での広域処理は、定着していると言える。

一方、市民の皆さんからは、二枚橋衛生組合の解散や、ごみ収集システムの変更などが契機となっただけで、府中市の将来的な中間処理体制に対し、多様なご意見をしばしばお聞きするところである。

廃棄物処理は、基礎自治体において、最も重要な行政課題の一つである。そこで、市民への情報提供・問題提起の意味から、これからの中長期的な中間処理体制に関して、現段階での市の認識を確認したく、以下質問する。

- (1) 現在の一部事務組合による府中市の中間処理体制について、市の評価と、今後の方針はどのようなものか。
- (2) 多摩地域における中間処理施設の整備・更新の動向を、市はどう認識しているか。府中市の中間処理体制に関する今後の見通しとの関係もあわせ、ご答弁願いたい。
- (3) 一部事務組合による広域処理と自区内処理のそれぞれについて、メリット及びデメリットは何か。
- (4) 焼却は、主要な廃棄物中間処理手法となっている。将来的な焼却依存の低減化について、市の認識はどのようなものか。

〔答弁〕 市長・担当部長

13 須山卓知議員

1 障害者作業委託事業に関して

今年も7月28、29日に府中市事務事業点検が行われました。その2日目の最後の点検で「障害者作業委託事業」が取り上げられました。点検委員の方やコーディネーターからは、「正当な評価をして、正当な支払いをすべきだ」、「一事業者として障害者施設を考える必要があるのではないか」等の意見が多数出されました。

真の意味での「自立支援」を行い、障害のある人もない人も助け合い、補い合いながら共に暮らしていく府中を目指したいと思い、今回以下のとおり質問をさせていただきます。

- ① 障害者作業委託事業とはどういった位置づけですか。
- ② 府中市が現在障害者施設に委託している事業はどういったものがありますか。

- ③ 障害者作業委託事業に関して事務事業点検の結果を市はどのように評価していますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 総合防災訓練に関して

去る8月26日に府中市総合防災訓練が行われました。今回は府中市では初の試みとなる複数カ所での同時開催ということで、私も実際に避難先になる第一中学校に地元の自治会の皆さんと参加をさせていただき、消火器を使って消火訓練をしたり、避難所の用具を見学させていただいたり、と自分たちのことを自分たちで守ること「自助」の大切さを再確認いたしました。

実際、昨年の震災の直後、支援物資を持って避難所に行った際、行政の手の届かないところを地域の自治会の皆さんが補って、避難所の運営と日々の生活が送られていたことを目の当たりにし、地域の結束、私たち一人一人の力がとても大切なことを知りました。

今回の総合防災訓練もたくさんの市民の方が参加をされ、「自助と共助」の意識の醸成にも役立ったのではないかと思います。

そこで、総合防災訓練に関して、以下質問をさせていただきます。

- ① 今回初めて複数カ所での開催となりましたが、こういったことを目標とし、どなたを対象に行われましたか。
- ② 事前の周知や事後の評価体制はどのように行われますか。
- ③ 今回の訓練に関して市はどのような評価をされていますか。
- ④ 他市の総合防災訓練の状況は。

〔答弁〕 市長・担当部長

14 目黒重夫議員

1 市立保育所の民営化はこのまま進めていいのか

先の文教委員協議会に、市立保育所の一部民営化導入と「民間活力導入ガイドライン（案）」が示された。市は理由として「府中市行財政改革推進プラン」、市立保育所と私立保育所の特性発揮等を挙げ、民営化は既定の事実とした説明だった。

かつて府中市は、保育検討協議会の答申を踏まえ、待機児解消を主な理由として民営化に着手し断念したことがある。以来10年近くが経過する中で、民営化を前提とした市の進め方には問題がある。再考を求め、

以下質問する。

- (1) なぜ今、保育所の民営化なのか詳しく聞きたい。
- (2) 経過から見て市長の意志が強く感じられるが、公約との関係で市長の考えを聞きたい。
- (3) 民営化を既定の事実とする理由。前回の民営化方針との関係はあるのか。
- (4) 少なくとも予定されている保育検討協議会には、民営化の是非も含めた議論を諮問すべきと思うがどうか。
- (5) 公立保育所がこれまで担ってきた役割をどう評価しているか。

〔答弁〕 市長・担当部長

15 前田弘子議員

- 1 学校給食センターの建てかえに当たっては、大規模センター化方針は再考を

去る8月21日の文教委員協議会に、既に教育委員会で承認された「学校給食センター施設整備基本構想」が教育部から示されました。

給食センターの老朽化に伴う建てかえは、現総合計画期間内の課題でしたが、市はこの「基本構想」でも「府中市の学校給食はセンター調理方式を原則」という方針を堅持しています。これを機に自校式給食の小学校3校も新施設に移行し、小・中学校全ての学校の給食を賄う、2万2,000食規模の施設とすると明確に示しました。このことが実現すると、現在でも都内最大規模のセンターですが、日本でも有数の大規模センターとなります。

しかし、示された「基本構想」は28ページの小冊子で、その大半は規模や調理能力など施設設計にかかわるものでした。規模と費用の莫大さを考えると、給食が果たす教育的役割、理念に、府中市独自の思いが伝わる記述が少ない上、概算でも費用が示されてもいません。

私たち生活者ネットワークはこれまで、学校給食については、子どもたちの成長にとって、「食」と、そこにかかわる大人や行政の果たす役割の大切さを認識してほしいと意見を述べてきました。それは、国が「教育」とであると位置づけているからこそ、一貫して「建てかえに当たっては、ぜひ自校式の給食を実現してほしい」と、教育効果としての自校式の優位性を訴えてきたのです。しかし、今回の「基本構想」にはその視点は全くありません。

しかも並行して立地場所の案が、市長部局より示されています。

しかし、大規模給食センター建設が将来にわたって市民の利益となるのか、先般の市の、議会への説明で納得できたとはいえませんが、一般質問いたします。

- (1) 食育基本法が2005年に施行され、2009年に学校給食法も55年ぶりに改正されています。「食」と「教育」のあり方を見直すこのような機会に、府中市の給食のあり方について教育部局で根本的な議論はされたことがありますか。あるとすれば、そのことを市民にどのように伝えてきましたか。
- (2) 7月の教育委員会定例会で、「基本構想」案について、教育委員から多様な意見が出されたと聞いています。どんな議論がありましたか。説明してください。
- (3) 「基本構想」の記述及び策定経緯について伺います。
 - ① 「基本構想」策定をコンサルタントに依頼した経過を教えてください。また依頼の内容、費用、その後のコンサルタントとの話し合いの経過や内容についても教えてください。
 - ② 「基本的方針と具体的対策」の項目を読んでも、「府中市の学校給食はセンター調理方式を原則とする」という以外に、1カ所の大規模センターでなければいけない理由がわかりません。そのほかの大きな理由を説明してください。
 - ③ 「基本構想」について説明された書面の内容について伺います。文教委員協議会での説明内容は、先に開かれた教育委員会での説明内容と変わったところがありますか。あるとすれば、それはどのような理由からですか。
 - ④ 昨年2011年3月に出された「学校給食センター施設整備検討協議会」の報告などの記述がないのはなぜですか。また、この報告以降の検討内容を具体的に教えてください。
 - ⑤ 議会の一般質問では、センター条例にある「一括調理」がセンター化の根拠であると、これまで答弁されてこられましたが、その記述がないのはなぜですか。
 - ⑥ 施設整備にかかる概算での土地取得費用、建物の建設費用、設備費用、維持管理費用が記述されていけませんので教えてください。
- (4) 自校式給食が果たしてきた役割はどんなことだと総括されていますか。教育としての優位性を比較されたことはありますか。
- (5) 大規模施設のリスクについて、どんな検討がなされてきましたか。

内容を教えてください。

(6) 立地場所選定のこれまでの経過を教えてください。いつどんな調整が庁内で行われていますか。また、今後の日程を教えてください。

(7) 3.11の東日本大震災後だからこそ、学校の給食調理施設を防災時の拠点として位置づけ、整備することは検討できませんか。

〔答弁〕 教育長・担当部長

16 浅田多津子議員

1 環境用水路として活用を進めるため、市民と協働で「府中市用水路活用計画」の策定に向けて

府中市内の崖線下から多摩川までの低地の農業は、古くから多摩川や湧水、そして地下水を利用して稲作づくりが続けられてきました。市内の西から東へと続くその用水路には、毎年5月の田植えが始まる時期から稲刈り後の9月までの期間、水田へと農業用水が通されます。このころ、用水路付近は、水の冷たさやその上を流れる心地よい風にふと暑さを忘れ、人々に潤いを与えてくれる身近な水辺空間となります。また、四季折々の風景として府中の原風景の一つとなっている用水路付近では、さまざまな生き物を見ることができ生態系の宝庫にもなっています。

これらの用水路は、地方分権一括法により2000年に国から地方自治体への委譲が決定され、2002年4月に自治体で管理、活用ができるようになりました。そして2006年1月には農林水産省から「府中用水」が疎水百選に選ばれました。農業振興のみならず、歴史・文化・伝統、環境や景観、地域コミュニティの形成として国民の共有財産として、次の世代に継承していくことがその目的とされ、都内で唯一の選定となっています。

また、河川水を用水路に流す水利権については、2006年3月に国土交通省は、環境用水として公共の福祉の増進、地域のまちづくりとして水利使用許可の取り扱いの見直しを行いました。同時期、農林水産省も環境に優しい水辺づくりを目指して、かんがい用水以外に地域用水として環境用水や防火用水などの考え方を打ち出し、現在、農閑期の水利権の申請は自治体が行うことができるようになりました。

府中市でも、その前後につくられた「第5次府中市総合計画」や「府中市環境基本計画」など多くの計画に「水と緑のネットワークの推進」が盛り込まれてきました。特に2009年に策定した「府中市緑の基本計

画」では「用水路の活用を進めます」と基本目標2の施策の中に位置づけられています。確かに市はこれまで「水と緑のネットワーク拠点整備事業」として郷土の森周辺での大規模な整備は行ってきましたが、全体としての用水路の活用については全体計画を示していません。また、現状ではどこに向かって流れているのかとてもわかりづらく、市民には把握できない状況です。

用水路が市民の共有財産となって今年で10年になることから、以下質問します。

- (1) 市民の共有財産である用水路の全体的な現状把握について
 - ① 用水路の全体を把握している部署はどこで、どのような方針で管理はどのように行ってきましたか。
 - ② 市に委譲されたところと比べて、水路面積・長さ・田んぼの面積はどう変わりましたか。
- (2) 市は国からの委譲に当たり、2002年3月に庁内で「府中市親水路整備検討プロジェクトチーム」をつくり提言を出しています。それを見ると、急速に都市化が進み、人工構造物が立ち並ぶ無味乾燥とした光景が多くなり、多摩川や用水路の自然環境との連続性が断ち切れてきてしまったことが背景にあり、貴重な市民の財産である水路網をどのように活用できるか検討し復活や整備をするため、市民参加による親水路整備検討協議会を設置し、市民ボランティアの育成も含め、まちづくりの視点で進めるための提言内容です。その内容に関して伺います。
 - ① 提言では「現存する用水路を調査し現況を把握すること」となっています。用水路全体の状況として、暗渠率、開渠のうちコンクリートや素掘りの状況などについて把握状況を教えてください。
 - ② 通年通水するために水源をどこに求めるかさまざま検討されました。今なお通年通水はしていないようですが、していない理由は何ですか。何が課題となって実現していませんか。
 - ③ 自治会や市民団体など市民が率先して維持管理を行っている箇所はどのくらいあると把握していますか。また、どのような管理がなされていますか。
 - ④ 市民参加の協議会の設置などはどのように図ってきましたか。
- (3) 貴重な生態系を向上させる生物多様性の観点から、市は、用水路の意義をどのように捉え、どのような施策を展開していますか。課題はどのようなことですか。

- (4) 災害時に上水道や消火栓などの使用が断たれたときなど、一年中水が流れる用水路は貴重な防災時の水資源にもなると考えられます。災害時や防災の視点からも用水路の活用を進める考えはありますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

17 田村智恵美議員

1 災害時のトイレ対策について

9月1日の防災の日を前に、市内各地で防災訓練が行われていましたが、参加した皆さんは、自分がどのように行動すればいいのかなど、より具体的な事柄を確認しながら訓練をしていたように見受けました。特に、避難所での備蓄状況や環境については、地域住民が事前に確認しておくことで、災害時の混乱を避けることができます。

まず、災害時に必要なものとして水と食料品、医薬品、毛布などが挙げられますが、発災直後から必要不可欠なものとしてトイレがあります。現在、下水道の普及により水洗トイレが整備され、市内もほぼ100%に近い状態ですが、地震で停電や断水になり、排水管が損傷すると水洗トイレは使用できないだろうと言われています。

それは、阪神大震災で下水道が整備され、トイレの水洗化率も高い神戸市のように、地震が起きると下水道が使えなくなり、トイレの対応がとても大変だったことで明らかです。都市型の被災地として東京も似たようなことが起こり得るのではないかという点で大変参考になります。

また、新潟中越沖地震、東日本大震災においても、トイレに行くのを控えるために水分制限をして脱水症状やエコノミー症候群になったという事例や、トイレの形式によって、それに慣れない子どもたちや障害のある方、介助が必要な方には、使いづらいという事例が報告されています。災害弱者の存在が明らかになり、要援護者に対応したトイレ、プライバシーや快適性、さらには安全性を考慮した災害時のトイレが求められています。また、衛生面では、し尿処理の対応も重要です。

本年4月に府中市避難所管理運営マニュアル策定ガイドラインが示されました。その中でもトイレの対策が示されていますが、避難所でのマニュアルは、詳細にわたって取り決めが必要であり、かつ、地域住民との共有が不可欠です。

今回このガイドラインが示され、マニュアルづくりに着手していかれると思いますが、その中でも衛生環境の維持が必要であり、避難所で一

番困るトイレの問題を多くの方と共有すべきと考え、以下質問します。

(1) 一次避難所におけるトイレについて

ア 市が備蓄している組み立てトイレの数と種類、備蓄場所について教えてください。

イ 避難所で使用できるトイレは、どのような物がありますか。発災直後のトイレの確認、設置までの時間軸を教えてください。また主に誰がその指揮を担当しますか。

ウ 多目的貯水槽が設置済みの中学校では、マンホール型の仮設トイレが設置できますが、避難所になる学校で、まだ貯水槽が準備されていないところでのトイレの対応はどのようにしますか。

エ これまで、訓練等で実際に組み立てトイレなど、使用したことはありますか。

オ 第三中学校の体育館では、災害時に地下のトイレは使用規制が必要と聞いていますが、それはどのような理由からですか。他校にも災害時のトイレの使用規制はありますか。

カ トイレの使用において、女性や障害のある方、介助の必要な方への配慮はどのようにしますか。

(2) 一次避難所以外のトイレについて

ア 市内にある公園のトイレは、災害時に使用可能ですか。水道がとまったり下水管が破損した場合の対応はどのようにするのですか。災害時には、どのように管理する予定ですか。

イ 矢崎町防災公園の災害用トイレの設置等は、どのように行われますか。

ウ 広域避難場所に指定されている都立武蔵野の森公園のマンホールトイレの活用を考えていますか。お考えであれば、その内容を、お考えでなければ、その理由を教えてください。

エ 帰宅困難者の対応など、市として駅周辺の公共施設へのトイレの使用をどのように考えていますか。

(3) 発災時の家庭における簡易トイレなどの使用後の処理方法や回収時の注意など、ありましたら教えてください。

また、くみ取り式トイレのし尿収集については、どのように準備されていますか。

(4) 府中市避難所管理運営マニュアル策定ガイドラインが示され、3校による防災訓練が8月26日に実施されましたが、その目的は何ですか。また今後の避難所となる学校のマニュアルづくりは、どのように進め

ていくお考えですか。地域住民はどのようにかかわっていきますか。

〔答弁〕 市長・担当部長

18 赤野秀二議員

- 1 介護保険、国保、後期高齢者医療保険の負担増から市民を守るために今年度、昨年度から連続の国民健康保険改定に加えて、後期高齢者医療保険、介護保険の保険料の改定が実施され、保険料納付通知書がそれぞれ被保険者に送付された。

今回は3つの改定の影響が重なった世帯もあり、保険料の負担感はいままで以上に大きい。市民からの問い合わせも多くなっているとも聞いている。

これらの負担増から市民を守るために、問い合わせ状況や保険証の発行状況について、以下質問する。

- (1) 介護保険について、市民からの問い合わせ状況

1号被保険者数、問い合わせ総件数、そのうち保険料改定についての件数、その主な内容

- (2) 今回の介護保険料改定で保険料の増加率が高くなっている市民の状況

① 保険料段階区分が改定前6段階から新7段階になった人数、該当する問い合わせ件数、その内容

② 保険料段階区分が改定前7段階から新8段階になった人数、該当する問い合わせ件数、その内容

- (3) 国民健康保険、後期高齢者医療保険について、市民からの問い合わせ状況

問い合わせ総件数、そのうち保険料改定についての件数、主な内容

- (4) 国民健康保険、後期高齢者医療保険について、保険証の交付状況

① 被保険者世帯数

② 保険証交付件数

③ 短期証発行件数

④ 資格証発行件数

⑤ 窓口とめ置き件数、とめ置き期間

⑥ 保険料減免状況

- (5) 負担軽減のために市として新たに考えていることはどんなものか。

〔答弁〕 市長、担当部長

2 公共施設への太陽光発電システム導入促進を求めて

小中学校を初め市内公共施設の耐震改修を進めている。この耐震化が終わった施設に太陽光発電システムをとという市民の声が多く届いている。

昨年の福島原発事故以降、原発に頼らないエネルギー社会への転換をとという声が大きくなっていることもあり、今後地方自治体としても太陽光初め自然エネルギー活用の動きが強まるものと考えられる。

そこで今回、公共施設の耐震改修等の状況と太陽光発電システムの設置状況について、以下質問する。

- (1) この間耐震化のために改築、改修の実施状況と太陽光発電システムの設置状況（学校、幼稚園、保育所、文化センター、その他）
- (2) 耐震改修された施設であっても太陽光発電システムの設置となっていない主な理由
- (3) 太陽光発電導入などに使える国や都の交付金の種類と活用状況
- (4) 今後の公共施設への太陽光発電システムなどの導入についての考え方

〔答弁〕 市長・担当部長

19 福田千夏議員

1 府中市のがん対策推進について

国民の2人に1人が罹患し、日本最大の国民病といわれる「がん」は、2010年で死亡者数が約35万人に上り、死因の第1位でした。今後、高齢化が進むにつれ、がんによる死亡者がふえるのは避けられないと考えられています。

政府はがんによる死亡率を減らすため、2006年にがん対策基本法を成立させ国のがん対策の柱として2007年「がん対策推進基本計画」を策定し、本年6月8日に第2次基本計画の閣議決定をしました。

がんによる死亡率を減らすためには、医療の充実とがん検診率のアップが不可欠です。国は1次基本計画において質の高いがん医療を行う「がん診療連携拠点病院」の整備促進や20%程度に低迷していたがん検診の受診率を50%に引き上げる数値目標を定めました。この5年間で拠点病院は100カ所にふえ、約400カ所となり、検診率も無料受診券の配布などの施策で上がったと言います。しかし30%にとどまり、2次基本計画では「より一層がん対策を充実させる」としています。そして達成できなかったがん検診の受診率目標を今後5年間で再度50%と定めました。

府中市におきましても各種のがん検診を実施していただいています。

胃がん、肺がん、喉頭がん、2009年度から乳がん・子宮頸がんの無料検診クーポンの配布を実施し、昨年度から大腸がん無料検診クーポンの配布も始まりました。

ア がん対策推進基本計画策定からこの5年間、府中市のがん対策の実施状況をお聞きします。

- (1) 過去5年間において、各種がん検診の受診率
- (2) 無料検診クーポン配布による成果について
- (3) 検診受診率向上のための市の具体的な取り組み
- (4) 検診により早期発見につながった症例はあるか

第2次基本計画の「第4、分野別施策と個別目標」の中で、「ウイルスや細菌の感染は、がんの原因として寄与が高い要因とされている。

(中略) 例えば、胃がんに関連するヘリコバクター・ピロリなどがある」と、記載し胃がんの原因がピロリ菌であることを求めています。その上で、取り組むべき施策として「ヘリコバクター・ピロリについては、除菌の有用性について内外の知見をもとに検討する」ことになっていると説明しました。

ピロリ菌が胃がんの原因であることを、ようやく国も認め始めました。胃がん検診は、長年、バリウムを飲みレントゲン撮影を行う方法で行われてきました。しかし、この検査法は煩わしさと苦痛を伴い、胃がんの発見率もあまり高いとは言えません。このリスク検査は血液検査で、ピロリ菌抗体と胃の萎縮度をはかるペプシノゲンを測定し、その組み合わせから胃がんの発症リスクを明らかにするものです。その結果をもって、リスクのある人は専門医の内視鏡による精密検査を行うことで、対象を絞った効率的な胃がん検診を行うことができます。そこで、以下の質問をいたします。

イ 胃がん検診にピロリ菌ABCリスク検査の導入を求めますが、市としての見解をお聞かせください。

また他の自治体で実施している状況も教えてください。

今回の第2次基本計画に「がん教育」の推進が盛り込まれました。

2010年から公費助成が実施となった子宮頸がん予防ワクチン接種の対象となる年齢が中学生であることなどからも、義務教育の段階でがんの予防・治療に関する正しい理解を促進し、学習を通して生命の大切さを教え、生きる力を学ぶことは非常に重要であると思います。

ウ 府中市として、がん教育を小中学校に早急に導入すべきと考えます

が、市の見解をお聞かせください。

〔答弁〕 市長・担当部長

20 吉村文明議員

1 コンビニエンスストア証明書等交付サービスについて

現在一部の自治体で実施されています「コンビニエンスストア証明書等交付サービス」は、交付業務を委託する自治体が発行する住民基本台帳カードを利用して、受託している現在1社のコンビニエンスストア約1万4,000店舗のマルチコピー機から、住民票の写しや各種税証明書などを入手することができます。このサービスは2010年2月から東京都渋谷区、三鷹市及び千葉県市川市で試験的に始まりましたが、総務省の調査では、本年5月7日時点で、交付業務をコンビニエンスストアに委託している自治体は46市区町村で、本年度中の新規委託も福岡市など11市町で、57の自治体となっています。普及が進んでいない要因の一つに、現在利用できるコンビニエンスストアが1社に限られることがあります。このため全国的には、利用できる店舗がない地域が7県あります。そこで、来春からさらに現行の1社に加えて大手2社が参入することになりました、3社が交付サービスを取り扱うことになると、利用可能店舗が全都道府県に広がり、参加自治体数も大幅に増加することが見込まれ、今後の展開が期待されます。

「コンビニエンスストア証明書等交付サービス」は、市役所の窓口が開いていない日でも6:30～23:00の間、証明書等を取得することができます。また、市外にある店舗でも利用可能なため、住民が必要なときに都合のいい場所でサービスを受けることができます。自治体にとっては住民サービスを向上させられるほか、窓口業務負担の軽減などコスト削減の効果にもつながる施策であると考えます。以下、質問いたします。

ア 窓口業務等について、市民サービス向上のためこれまで実施されたこと、あわせて今後の取り組みについて伺います。

イ 自動交付機の設置場所、発行帳票類、利用可能時間、5年間の利用数の推移について伺います。

ウ 住民基本台帳カードの発行数について、ここ5年間の推移と26市中の府中市の状況を伺います。

エ 窓口業務、証明書等発行サービスについて、市民からどのような意見、要望がありますか伺います。

21 奈良崎久和議員

1 大規模災害時の適切な「食」の確保について（栄養と食生活支援の充実のために）

3.11東日本大震災から、間もなく1年半が経過します。

防災対策等について、高野市長のもとでの初の定例会で、府中市の防災・減災対策の基本的な考え方と今後のあり方について、防災力強化の視点で質問しました。

今回は、災害時における避難所生活などで欠かせない視点として、「食」について質問、提案させていただきます。

最近テレビCMで、災害時のオーラルケアの大切さを訴えるものが放映されています。心のケアなどと同様、これまで後回しにされがちだった部分に、きめ細かい配慮の必要性を指摘したものだといわれています。震災等が発生したとき、まず生命を守ることが第一ですが、その先に避難生活や復旧復興への長い道のりが待っています。

非常事態であり、被災直後における生きるための最低限の対応は当然ですが、その後すぐに被災者としての生活が始まります。突然そして否応なしに日常から非日常が始まるわけです。

以前にも述べたとおり、生活再建や復興の目指すところは、この非日常からの脱却です。いかに早く日常に戻せるかが勝負です。その上で、避難所生活など非日常の生活の中で、またそうした中だからこそ、生活の中に必要なのが「食」です。

「食」は生きるために必要な栄養補給はもとより、温かい食事こそ健全な心身と心豊かなコミュニケーションをもたらしてくれるものであり、温かい「食」の提供により、災害のストレスや不安、疲労を軽減します。お腹を満たす食から、栄養と質の高い食の提供、そしてアレルギー対策など大きな課題と考えます。

このように、避難所生活や被災後の生活で欠くことのできない、心の健康にも直結する、食への配慮、取り組みについて、大規模災害時の適切な「食」の確保について（栄養と食生活支援の充実のために）と題し、以下質問いたします。

ア 府中市の災害時の食料の備蓄・確保への取り組みの現状と課題について伺います。

イ 避難所生活における「食」について、アレルギー対応など府中市の役割と配慮すべき課題をお伺いいたします。

ウ 被災地として、被災者である市民の健康・食生活支援のための、取り組み・体制整備について現状をお伺いいたします。

〔答弁〕 市長・担当部長

2 災害時など飲料水や防火用水としての井戸・地下水の活用について
（市内に現存する民間の井戸の活用も視野に）

災害時の備蓄や、浄水場における飲料水の確保など、府中市として飲料水の供給体制は整えていると認識していますが、避難所生活や復興への道のりが長期化した場合、また、自治体職員の災害時の飲料水としての活用など、備蓄だけに頼らない飲料水の供給手段として、地下水の活用を図る自治体もふえてきています。

府中市は日常的に飲料水に地下水を活用していますが、非常時・災害時にそれ以外の井戸水・地下水を活用できないかというのが、今回の質問の趣旨です。府中市でも、かつては井戸の使用は一般的で、現在でも何らかの形で残っている井戸が現存しているのではないかと思います。

地域防災計画上位置づけされた民間企業等の井戸もあると思いますが、民間に埋もれている井戸を把握し、所有者のご理解とご協力のもとでいざという時のために一定の整備をして活用を図る、また、非常用水源として、新規に掘削し活用するなど、検討の価値は十分にあるのではないかと考えます。

浄水・浄化しても飲料水に適さない場合でも、例えば同時多発的に火災などが発生した場合などには、防火水槽が枯渇することもあるため、活用の道はあるのではないかと思います。

こうした観点から、災害時など飲料水や防火用水としての井戸・地下水の活用について（市内に現存する民間の井戸の活用も視野に）と題し、以下質問いたします。

ア 府中市内で現存する井戸について、箇所数・現状など把握されていればお伺いいたします。また、既に計画上位置づけされた井戸の現状についてお伺いいたします。

イ 世田谷区や狛江市など、自治体における地下水の活用状況について、把握されているものがあればお伺いいたします。

ウ 現在使用している飲料水用地下水の活用状況と、それ以外の地下水の活用について、府中市の考え方、取り組みについてお伺いいたしま

す。

〔答弁〕 市長・担当部長

22 西村 陸議員

1 学校施設の予防保全計画について

戦後の復興から高度経済成長期に至る間、日本は世界でも類を見ない驚異的なスピードで交通インフラから建造物まで社会資本が瞬く間に整備され、発展を遂げて来ました。しかし50年と言われるコンクリートの老朽化・寿命により、短期間に集中して建造された社会資本群が一気に老朽化を迎え、今後これらの計画的な見直し・整備が必要不可欠であると言われています。この国の課題同様に多くの公共施設を擁する府中市においては、既に本年5月「府中市公共施設マネジメント白書」が策定され、市が所有する公共施設の現状と課題が詳細にわたり記されています。

白書では、子どもたちの教育の拠点、そして地域の防災拠点である学校も例外なく老朽化の波が集中しており、先日竣工した第五中学校と、間もなく完成の第十小学校が築50年を期に建てかえとなりましたが、ほかにも築40年以上経過している校舎が17校、30年以上経過の校舎も含めると28校とほとんどの学校の築年数が集中し、今後建てかえの需要と供給のバランスが取りにくい状況を迎えています。

一方でこれまでの施設改善として、耐震化／I T化／防犯対策（全小学校への警備員配置・全中学校に防犯カメラ設置）／衛生面の改善（空調機設置・トイレの整備・水道水の安全性確保）／エコスクール（小学校の校庭芝生化・緑のカーテン（ゴーヤ栽培）の全校実施）／人口増加への対応（空き教室などの普通教室への改修・仮設校舎の整備）等、多くの課題に対し、一つ一つ着実に改善が進められてきたことは大変すばらしい取り組み・実績と捉えています。

今回取り上げるのは、老朽化による校舎等の不具合や、既に整備が済んでいるものでも発生する恐れのある不良や不具合について、これまでも幾度か市民の方々から要望をいただき、市の関係各署にも都度ご対応いただけてきましたが、今後限られた予算の中で、事象が起きるたびの対応ではなく、予防保全の計画が必要であると確信します。

「府中市公共施設マネジメント白書」でも今後の将来計画として、

- ・ 地域の中心的役割としての防災機能の充実や活動の場としての施

設・環境整備。

- ・ 校舎の老朽化対策としての外壁・屋上改修。
- ・ 環境対策・エコスクール化の取組みとしての学校緑化や小学校の校庭芝生化の継続。

とあり、また「府中市学校教育プラン21」にも、

- ・ 快適、健康、安全な学習・生活環境を配慮した施設の整備
- ・ 福祉のまちづくりや周辺地域との調和及び自然環境に配慮した施設・環境の整備

とうたわれております。

前回の一般質問で福田議員からも非構造部材の点検・整備として質問されていますが、子どもたちや働く職員にとって学校生活に支障を来す不具合については、耐震に加えて日常の安全確保・環境改善の観点からもぜひ取り組んでいただきたいテーマの一つです。

- (1) 校舎や設備の不良に対し、通常どのようなプロセスで対応されているか。ガイドラインなどあるか。
- (2) 白書の中で施設全体の現状と課題が明らかになっているが、今後の具体的な現場の不具合・課題の詳細な実態把握なども含めた予防保全計画はあるか。
- (3) 増改築や芝生化など、新設備導入設置後に起きた不具合などについて、保証期間や保守管理など業者とはどのような契約になっているか。入札時の条件などに盛り込まれているか。
- (4) 例えば学校側で維持管理を行う場合、施工者あるいは市側と取り扱い説明やルールなどについてどのように共有されているか。チェック機能はあるか。

〔答弁〕 市長・教育長・担当部長

23 服部ひとみ議員

- 1 学校給食センター基本構想について ― 自校方式を調査し再検討を―

このほど示された府中市学校給食センター基本構想は、2万2,000食可能な施設整備を行うもので、市はこれを機に3校残された自校単独調理室もセンターに統合するとしています。さらに段階的に民間委託の導入も基本方針の具体的対策に挙げられています。

基本理念には「将来を担う子どもたちが（中略）心身ともに健やかに

成長できるように魅力ある学校給食づくり」（第2回定例会市長答弁）とありますが、食育指導は「栄養士や調理員の思いなど一口メモを活用」とされ、「教育の一環」としての給食の役割がますます求められているときだけに残念でなりません。

献立は「リスク分散や食材調達を考慮し6コース」に分けられますが、それでも1コース当たり3千数百食では大量調理に変わりありません。

また、阪神及び東日本大震災の教訓から、学校施設は避難所として防災機能の強化が求められている折、構想の「災害に強い施設づくり」の記載だけでは不十分です。

言うまでもなく、給食センターは建設されれば数十年は調理方式を変えることはできません。建てかえに当たっては、センター開設時当初からの原則とされている自校方式を大規模改修時にセンターに統合していくという考えをこの際見直し、四十数年経過する中で変化している給食を取り巻く状況を踏まえ、大量調理方式を検討し直す時ではないでしょうか。以下、質問します。

- (1) センター調理方式を原則とする根拠は何か。原則としていつ決定され、どこに明記されているか。
- (2) 食育基本計画（2006年3月文科省）で言われている「単独調理方式による教育上の効果等についての周知・普及を図る」についての認識と見解
- (3) 「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」の緊急提言（2011年7月文科省）についての認識と見解
- (4) 自校方式の優位性を調査し、再検討すべきだがどうか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

2 新庁舎整備位置の選定について ―現敷地以外の候補地を検討できないか―

第2回定例会で「新庁舎整備比較検討結果」により、現庁舎を全て解体、現敷地を拡張し全面建てかえの整備パターンが選択され、隣接する地権者に交渉が始められています。

しかしこのパターンでは、仮庁舎費（6億円）に加え、土地買収費（27億円）が新たに加わり当初予想されていなかったほど多額な費用がかかることになりました。また地権者への交渉に当たり時間がかかることも予想されます。

結果として敷地を拡張し全面建てかえにするのであれば、現敷地にこ

だわらなくとも別な場所を視野に入れた検討もあり得るのではないかと考えました。

新庁舎建設の早期建設と経済性の観点から、建設地＝位置の選定については現敷地以外にないのか再検討を求め、以下質問します。

- (1) 地権者への交渉の進捗状況と土地取得の見込み
- (2) 現敷地以外に適地が見当たらず、また別な候補地を検討すべきという意見もなかったことから判断に至った経緯
- (3) 位置の選定について候補地を探し、改めて検討すべきだがどうか。

〔答弁〕 市長・担当部長